

■ 4月から入院食費更に引き上げ - 2年間で1食あたり50円の引き上げ -

入院時の食費は、2024年度の診療報酬改定により昨年6月に30円引き上げられたばかりですが、昨今の病院の経営窮状、食材料費などの高騰を踏まえ、4月1日から更に1食あたり20円引き上げられることになりました。2年間で50円の引き上げられたこととなります。

なお、低所得者の患者負担については、所得区分等に応じて一定の配慮が行われ、一部は据え置かれました。それぞれの患者負担は右表のとおりです。



入院時の食費負担額

所得区分		2025年3月まで	2025年4月から
区分ア	現役並み所得者Ⅲ	490円/食	510円/食
区分イ	現役並み所得者Ⅱ		
区分ウ	現役並み所得者Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	230円/食	240円/食
-	低所得Ⅰ	70歳未満	240円/食
		70歳以上	110円/食

■ 4月から年金額引き上げ率1.9% - 実施的に目減り -

本年4月からの年金額は、物価や賃金上昇に伴い、前年度に比べ1.9%引き上げられます。

3年連続の引き上げですが、将来の給付水準を確保するため、物価や賃金の伸びよりも低く抑える措置がとられたため、実質的には目減りとなります。

具体的には、障害基礎年金2級の年金額は、前年度より1,308円増え、月額6万9,308円になります。老齢基礎年金(満額)もこれと同じ額です。

これらの引き上げは4月分から実施され、6月から支給されます。

2025年度の年金額等

国民年金（基礎年金）	月額
老齢基礎	6万9,308円（+1,308円）主に69歳以下の新規裁定者 6万9,108円（+1,300円）主に70歳以上の既裁定者
障害基礎(2級)	6万9,308円（+1,308円）
障害基礎(1級)	2級の1.25倍
国民年金保険料 月額 1万7,510円（+530円）	

年金生活者支給金	月額	
老齢年金生活者支給給付金	5,450円*（+140円）	
障害年金生活者支給給付金	2級	5,450円（+140円）
	1級	6,813円（+175円）

\* 基準額であり保険料納付済期間等に応じて算出

特別障害給付金	月額
2級	4万5,480円（+1,200円）
1級	5万6,850円（+1,500円）